

非常勤 診療情報管理士 募集要項

～平成29年度高崎総合医療センター採用試験のご案内～

**独立行政法人国立病院機構
高崎総合医療センター**

連絡・照会先

独立行政法人国立病院機構

高崎総合医療センター管理課給与係

〒370-0829 群馬県高崎市高松町36

TEL: 027-322-5901

FAX: 027-327-1826

独立行政法人国立病院機構 非常勤診療情報管理士募集要項

～平成29年度高崎総合医療センター採用試験のご案内～

1. 応募職種

診療情報管理士（非常勤）

2. 応募資格

診療情報管理士の資格を有する方

3. 応募方法

(1) 提出書類

○診療情報管理士

診療情報管理士資格を有する方
①履歴書（写真のあるもの）
②診療情報管理士資格認定証（写）
③養成学校等の卒業証明書又は卒業証書（写）

(2) 提出先

〒370-0829 群馬県高崎市高松町36

高崎総合医療センター管理課給与係宛

郵送の場合は、「診療情報管理士採用試験応募書類在中」と朱書きしてください。

(3) 提出書類受付期間（受付締切日）

随時受付中、採用者が決まり次第受付は終了いたします。

4. 採用試験日等

履歴書が届き次第調整させていただきます。

5. 試験会場

高崎総合医療センター内

6. 試験内容

1次選考 書類選考

2次選考 面接試験

7. 内定通知

面接試験後、一週間以内にご連絡いたします。

8. 勤務先について

高崎総合医療センターの勤務となります。

9. 個人情報の取扱いについて

病院へ提出いただく履歴書等の個人情報については、以下の目的のために利用させていただきますので、あらかじめご承知ください。

- (1) 採用試験実施のため
- (2) 内定通知書の送付のため
- (3) 受験者名簿の作成のため
- (4) 採用予定者名簿の作成のため
- (5) 採用手続きのため
- (6) 採用後の人事情報管理のため
- (7) 採用試験実施状況資料作成のため

個人情報の管理につきましては、高崎総合医療センターにおいて万全の管理をいたします。また、上記利用目的以外の目的に利用することは一切いたしません。提出いただいた個人情報に修正が生じた場合は、高崎総合医療センターへお申し出下さい。

10. 診療情報管理士採用試験についてのお問い合わせ

高崎総合医療センター診療情報管理士採用試験についての資料請求、疑問等につきましては、管理課給与係（027-322-5901）までお問い合わせください。

採用後の人事・給与等について（高崎総合医療センター）

1. 給与について（平成29年10月1日現在）

給与は、独立行政法人国立病院機構非常勤職員給与規程により支給されます。

【時間給】 1, 320円

【諸手当】（条件に応じて下記の手当を加算）

- ・通勤手当・・・交通機関利用 月額最高55,000円まで支給
自動車利用 距離に応じて支給
 - ・時間外勤務手当等
- その他給与規程に基づき支給されます。

2. 勤務時間

(1) 8:30～17:15 の間の7時間程度（週32時間勤務）

休憩時間は勤務時間が6時間を超える日は1時間、6時間以下の日は30分となります。

(2) 休日・・・土、日、国民の祝日、年末年始の休日

3. 雇用期間

雇用期間は採用日から平成30年3月31日となります。

一年毎更新となりますが、更新回数は採用を含め3回までです。その後は、当センターが公募を行った場合は応募可能です。

4. 休暇

(1) 年次休暇（有給）

（週5日、32時間勤務の場合）

1年目は採用日から3ヶ月後に5日、6ヶ月後に更に5日付与

2年目以降は、年に10日付与されます。（付与される日は採用日から3ヶ月を経過する日ごとに毎年）

（※欠勤等が多い場合は年次休暇が付与されない場合もあります。）

(2) 特別休暇（有給）。

忌引、災害被災時等 国立病院機構非常勤職員就業規則による。

(3) 特別休暇（無給）

出産休暇、子の看護休暇、介護休暇、結婚休暇等

国立病院機構非常勤職員就業規則による。

(4) 育児休業等

男女を問わず、子が1歳に達する日まで取得が可能。

社会保険料免除、雇用保険から育児休業給付金が支給される事があります。

5. 社会保険・年金等

健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入

6. 災害補償

工作中的ケガ、通勤中の事故などの災害補償制度あり。

7. その他

車通勤可能（院内駐車場完成までは、院外駐車場を使用して頂く事になります。院外駐車場から病院までは、徒歩15分程度、使用料として、2,500円程度ご負担して頂きます。